

専門学校における第三者評価 導入に当たっての考え方について

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 副会長

特定非営利活動法人職業教育評価機構 副理事長

関口正雄

①特定非営利活動法人職業教育評価 機構におけるこれまでの取組

第一次構想懇談会（平成15年）

主な委員

（会長） 多胡輝（千葉大名誉教授）
（副会長） 東京都生活文化局長他1名
勝方信一（読売新聞社論説委員）
加賀美幸子（元NHK理事待遇アナウンサー）
黒川光博（虎屋社長）
浜田広（リコー会長）
佐野慶子（公認会計士）
松原隆一郎（東京大学大学院教授）
他 計20名

* 作業部会委員長 小林光俊（東専各副会長）
他 東専各役員、東京都等 計12名

（ ）内は当時

第一次構想懇談会報告書

「専門学校の新たな取り組み」の提言

- ①高度な職業教育を提供する専門学校を伸長し、それを核として将来像を構想する
- ②専門卒・大卒を入学資格要件とするマイスターコースを設置する
- ③分野ごとの「産学連携会」を構築、業界・企業との連携を強化する
- ④第三者評価団体（私立専門学校等評価研究機構）を作り、受審・公表を通じ、専門学校の社会的信頼の確保を図る
- ⑤専門学校の制度的地位獲得を目指し、職業教育体系の再構築を図る

特定非営利活動法人職業教育評価機構（事業内容及び事業実績）

①第三者評価の実施

- ・受審校：64校（19年度8校、20年度3校、21年度5校、22年度2校、23年度4校、24年度5校、25年度4校、26年度6校、27年度7校、28年度1校、29年度5校、30年度1校、31年度4校、令和2年度2校、令和3年度3校、令和4年度4校）
- ・実施組織：受審校毎の評価部会で審査・評価原案作成・第三者評価委員会で決定
- ・評価システム開発・改善：「私立専門学校等学校評価検討委員会」を中心に開発

②学校評価の促進

- ・自己評価等の研修実施（のべ39回受講1,800名）
- ・学校評価ハンドブック等の販売・配布（のべ2,269冊）

③学校評価制度の普及・啓発・相談

- ・講演会等の実施（のべ37回、聴講3,499名）
- ・学校評価、分野別評価などのテーマ

特定非営利活動法人職業教育評価機構 (受審校等)

 会 員 名 簿 (令和5年4月1日現在 正会員117校・賛助会員4団体) 校名★マーク三名評価受審校(数字受審年度★複数受審校)		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工業分野 19校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">服飾・家政分野 3校</div> </div>		
青山製図専門学校 アルスコンピュータ専門学校 E.C.C.コンピュータ専門学校 専門学校東京工科自動車大学校品川校 専門学校東京工科自動車大学校世田谷校 専門学校東京テクニカルカレッジ 専門学校東京工科自動車大学校 専門学校日産自動車大学校 中央工学校 中央情報専門学校 東京工学院専門学校 東京電子専門学校 東放学園専門学校 日本工學院専門学校 ☆日本工学院八王子専門学校(2013) 日本工学院北海道専門学校 ★日本電子専門学校(2022) ☆船橋情報ビジネス専門学校(2015) 北海道ハイテクノロジー専門学校	日本鍼灸治療専門学校 ★日本リハビリテーション専門学校(2012) 人間総合科学大学鍼灸治療専門学校 パナソニック健康保険組合立松下看護専門学校 ☆福岡医療専門学校(2016)	専門学校武蔵野ファッションカレッジ ☆ドレスメーカー学院(2019) 目白ファッション&アートカレッジ
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">衛生分野 19校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化・教養分野 21校</div> </div>		
赤坂製菓専門学校 大竹栄養専門学校 窪田理容美容専門学校 国際文化理容美容専門学校国分寺校 国際文化理容美容専門学校渋谷校 ★国際理容美容専門学校(2020) ☆札幌・ベルエポック製菓調理ウェディング専門学校(2010) 資生堂美容技術専門学校 ★東京栄養食糧専門学校(2015) 東京誠心調理師専門学校 東京多摩調理製菓専門学校 ☆東京調理製菓専門学校(2015) 日本美容専門学校 服飾栄養専門学校 華調理製菓専門学校 ☆ハリウッド美容専門学校(2010) ベルエポック美容専門学校 ★武蔵野栄養専門学校(2019) 武蔵野調理師専門学校	専門学校武蔵野ファッションカレッジ ☆ドレスメーカー学院(2019) 目白ファッション&アートカレッジ	E.C.C.アーティスト美容専門学校 E.C.C.国際外語専門学校 エール学園 ☆大塚スクールオブミュージック専門学校(2009) 御茶の水美術専門学校 国際ことば学院外国語専門学校 尚美ミュージックカレッジ専門学校 ★専門学校神田外語学院(2013) 専門学校森沢デザイン研究所 東京映画・俳優&放送芸術専門学校 東京外語専門学校 ☆東京コミュニケーションアート専門学校(2009) 東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校 東京スクールオブミュージック専門学校渋谷 ★東京スポーツ・レクリエーション専門学校(2012) 東京デザイン専門学校 東洋美術学校 日本デザイン福祉専門学校 ☆福田デザイン&テクノロジー専門学校(2009) 町田デザイン&建築専門学校 ヤマザキ動物専門学校
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農業分野 1校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育・社会福祉分野 11校</div> </div>		
東京バイオテクノロジー専門学校	大阪保健福祉専門学校(2021) 京都保育福祉専門学院 越谷保育専門学校 彰栄保育福祉専門学校 竹早幼児保育士養成所 ★東京福祉専門学校(2013) ★東京YMCA医療福祉専門学校(2012) ☆奈良保育学院(2017) 成田国際福祉専門学校 ☆日本福祉教育専門学校(2012) ☆日本児童教育専門学校(2014)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">賛助会員 4団体</div> 一般社団法人大阪府専修学校各連合会 公益社団法人東洋療法学校協会 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療分野 34校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">商業実務分野 9校</div> </div>		
★愛仁看護助産専門学校(2020) ★上尾中央医療専門学校(2022) ☆出雲医療看護専門学校(2022) 浦和専門学校 ☆大阪医療看護専門学校(2021) ★大阪医療技術専門学校(2021) ★大阪医療福祉専門学校(2017) ☆大阪ハイテクノロジー専門学校(2011) 神奈川衛生学園専門学校 関東柔道整復専門学校 興竹医療専門学校 ★鳥根リハビリテーション学院(2017) 彰栄リハビリテーション専門学校 湘央医学技術専門学校 湘南医療福祉専門学校 新宿医療専門学校 新東京歯科衛生士学校 新東京歯科技士学校 ★専門学校社会医学技術学院(2019) 専門学校日本医科大学校 ★東京医療看護専門学校(2014) ☆東京衛生学園専門学校(2015) ★東京柔道整復専門学校(2019) ☆東京メディカル・スポーツ専門学校(2018) 東洋鍼灸専門学校 ☆鳥取市医療看護専門学校(2022) ☆日本医学系整鍼灸専門学校(2015) 日本歯術専門学校 日本柔道整復専門学校	大原簿記学校 専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス 専門学校西鉄国際ビジネスカレッジ 専門学校日本ホテルスクール 千葉情報経理専門学校 東京エアトラベル・ホテル専門学校 日商簿記三業福祉専門学校 北海道エコ・動物自然専門学校 ★早稲田連記医療福祉専門学校(2014)	
※ 各分野とも50音順。複数の分野を有する学校は、主たる分野に拠りました。		

特定非営利活動法人職業教育評価機構（委託事業）

令和5年度 職業実践専門課程等の高度化、改革を図るための認定要件を踏まえた第三者評価システムの開発

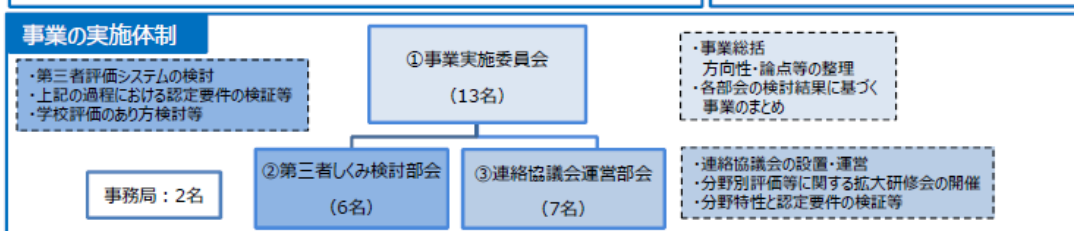
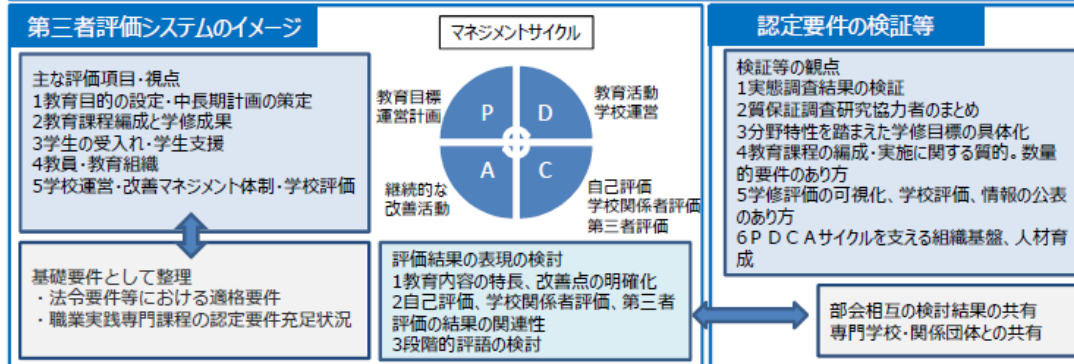
令和5年6月29日
職業教育評価機構

事業の概要

① **職業実践専門課程の認定要件を踏まえた第三者評価システムの開発**
 昨年度(令和4年度)取組んだ「法令要件等における適格確認」及び「職業実践専門課程の認定要件充足状況確認」のしくみとの関係を整理し、職業実践専門課程の制度趣旨、学校における取組の実態、認定要件の充足状況を視点に取り入れた第三者評価システム(評価基準、評価体制、評価結果)を開発する。

② **第三者評価基準策定過程における認定要件の検証等**
 職業実践専門課程の更なる取組充実に向け、運用の改善を図るため、第三者評価基準の策定過程において、これまでの実態調査結果における認定要件の実施状況等を確認しながら認定要件の明確化に向けた検討を行う。

③ **実践的職業教育における第三者評価機関の連絡協議会の設置・運営**
 昨年度(令和4年度)文部科学省受託事業で取組んだ「第三者評価機関の連絡協議会」の運営を継続し、意見交換、情報共有、第三者評価機関の質保証についての検討を通して、分野特性と職業実践専門課程の認定要件に関する検討を行う。検討結果等は、拡大研修会を開催し、専門学校関係者・団体等において情報等を共有する。



事業実施スケジュール

事業内容	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業実施委員会			○				○		○	
第三者評価しきみ検討部会				○	○	○	○	○		
連絡協議会運営部会				○	○	○	○	○		
連絡協議会拡大研修会						○				
第三者評価フォーラム									○	

これまでの取組と成果・本事業の目標

(取組内容)

平成26年度
 ・柔道整復師養成分野に係る第三者評価システムの構築
 ・分野別コンソーシアムの連絡調整会議の開催

平成27年度
 ・柔道整復師養成分野に係る第三者評価の実施・検証
 ・分野別コンソーシアムの連絡調整会議・合同研修会の開催

平成28年度
 ・分野横断的な第三者評価の仕組みの提案
 ・分野別コンソーシアムの連絡調整会議・合同研修会の開催

平成29年度
 ・第三者評価の実用化のためのマニュアルづくり
 ・モデル評価の実施・検証
 ・分野別コンソーシアムの連絡調整会議・合同研修会の開催

平成30年度
 ・第三者評価実用化に向けたモデル評価の実施
 ・分野別特性を観点とした評価基準の策定

令和元年度
 ・第三者評価実用化に向けたモデル評価の実施(2分野)
 ・分野別特性を観点とした評価基準の策定
 ・学校運営等基準の改善

令和2年度
 ・実践的職業教育の第三者評価機関の定義・要件の検討
 ・評価機関設立と過程の記録
 ・第三者評価機関の連絡協議会の設立に関する検討

令和3年度
 ・実践的職業教育の第三者評価機関の定義・要件に関する提言案作成
 ・評価機関設立マニュアル化
 ・第三者評価機関の連絡協議会の設立に関する検討

令和4年度
 ・職業実践専門課程の質保証の枠組み等に関する検討
 ・第三者評価の2段階方式と適格認定版評価基準の検討
 ・第三者評価機関の連絡協議会の設立・運営の試行

(成果)

平成26年度
 ・柔道整復師養成分野に着眼した評価基準の策定
 ・モデル評価実施のための様式類の整備
 ・第三者評価フォーラム開催

平成27年度
 ・分野横断的な「共通項試案」の策定
 ・合同研修会の開催
 ・第三者評価フォーラム開催

平成28年度
 ・分野横断的な第三者評価のしくみ策定
 ・合同研修会の開催
 ・第三者評価フォーラム開催

平成29年度
 ・職業実践専門課程の第三者評価マニュアル作成
 ・合同研修会の開催
 ・第三者評価フォーラム開催

平成30年度
 ・鍼灸師等養成分野の評価基準書の策定
 ・第三者評価フォーラム開催

令和元年度
 ・職業実践専門課程の第三者評価マニュアル改訂版作成
 ・看護師養成分野の基準策定
 ・第三者評価フォーラム開催

令和2年度
 ・第三者評価機関等の定義・要件の論点等の整理
 ・評価機関設立過程の記録
 ・第三者評価機関連絡協議会の論点等整理
 ・第三者評価フォーラム開催

令和3年度
 ・第三者評価機関等の定義・要件の提言のまとめ
 ・職業分野別評価機関設立マニュアル作成
 ・第三者評価機関連絡協議会に関する設立準備
 ・第三者評価フォーラム開催

(目標)
 ・職業実践専門課程の質保証の枠組み、第三者評価の2段階方式に関する提言
 ・連絡協議会の設置
 ・拡大研修会の開催
 ・第三者評価フォーラム開催

専門学校における第三者評価の質保証制度とプロセスの確立をめざす

専門学校教育に第三者評価を導入するに当たっての要検討事項

- 請け負うことのできる機関があるか。
 - ・ 職業教育評価機構では、平成19年度より、専門学校を対象とした第三者評価を実施。
 - ・ 他機関と協力すれば、年間の需要に応じていく余地があるのではないか。
 - ・ 専門学校を対象とした第三者評価を実施している一般社団法人専門職高等教育質保証機構をはじめとした、第三者評価機関の連絡協議会の設置・運営を施行。

- 第三者評価を受ける対象となる専門学校の範囲は。
 - ・ 専門学校の実態を踏まえると対象を限定することも考えられる。
 - ・ 例えば、職業教育評価機構では、令和4年度の委託事業において、第三者評価の2段階方式と適格認定版評価基準を検討。適格認定版は、職業実践専門課程に適用するものとして策定。

- 受審する学校側の負担は。
 - ・ 例えば、適格認定版の評価基準に限定すれば、負担の軽減が可能。

②専修学校構想懇談会について

第2次構想懇談会（平成30年～）の目標

①第一構想懇談会の継承

→専門学校に係わる現下の諸課題の状況を分析し、課題の本質を明確にして今後の新たな専門学校像構築の土台とする

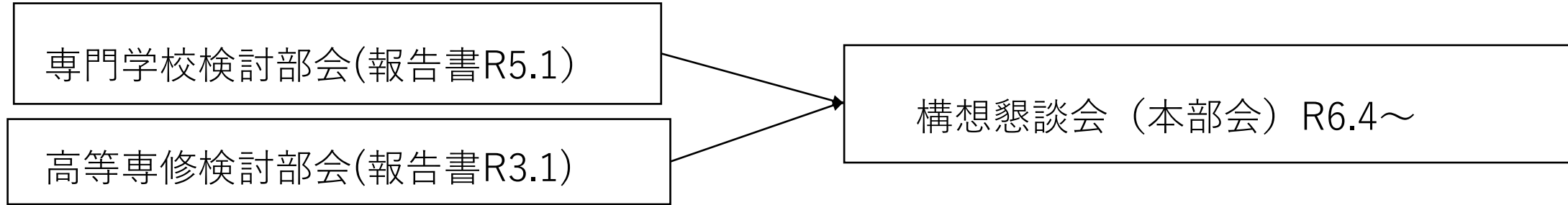
→職業実践専門課程を職業教育の在りかたの基本形とし、その充実・発展の提言をもって専門学校の振興と社会的信頼の確立を図る

②同じく職業実践専門課程の在りかたを軸として、職業教育機関を関連付け、職業教育体系構築の可能性を探る

③職業教育体系の確立への動きと併せ、学び直し、留学生問題など幅広い観点から、国家学位資格枠組み構築を提唱する

実施体制

組織



専門学校検討部会委員

部会長 吉本圭一

副部会長 多忠貴

副部会長 関口正雄

稲永由紀 (筑波大学講師)

新井吾郎 (職業能力開発大学校准教授)

小林浩 (リクルート進学総研所長)

他に、東京都私学部、東京商工会議所、東専各役員等 計20名

オブザーバー 文部科学省専修学校教育振興室中安室長迄歴代4名

同 全専各 菊田薫参与

構想懇談会 専門学校部会報告書

①構想懇談会の位置づけ（第1部）

専門学校への政策・改革動向から／第一次構想懇談会の継承の視点から

②制度の体系的整備（東専各等の取組を踏まえ）（第2部）

高度専門士等／職業専門分野分類／NQF

③職業実践専門課程の充実と職業教育のマネジメント （文部科学省の見解を踏まえ）（第3・4部）

④多様な学生の受け入れと質保証（第5・6部）

助成措置／留学生と日本語教育／リカレント／学校評価

報告書から1：企業との連携に見る職業教育のマネジメントのあり方

職業実践専門課程の認定要件：企業等と連携した実習

企業側の役割は、学校側と協同で、

実習の①学修成果目標の設定②指導方法③教育プログラムの開発④評価方法等、を開発、設定する。⑤教育指導、⑤評価を行う

→企業側は、協力者ではなく学校側と対等の教育指導者

→教育課程編成における企業の立ち位置も同様

職業教育のマネジメントからみると、企業との連携という局面において、マネジメントは、学校内では完結せず、企業という外部へと開かれたマネジメント。→職業教育のマネジメントの特徴とすべき

報告書から2：分野別第三者評価について

①前提としての職業教育の分野分類 報告書第4章(東専各の取り組み)

②分野別評価基準なしの専門分野の評価者起用のみでは、評価の厳密性・公平性が担保されない

③分野別評価の拡がりに求められること

→業界と学校双方が、人材要件・育成目標の明確化に取り組む必要→多くの分野で機運に乏しい

→先進校の取り組みと業界への働きかけに期待

③分野分類が未着手の専門職大学院、専門職大学を含め、職業教育の体系化と国際通用性の観点から、国の意志と関与がなければ大きな前進は望めない

専門学校検討部会テーマ

「職業教育体系の確立に向けて」 その視点

- ①職業教育の分野分類
- ②学修成果の明確化 職業実践専門課程の主眼
- ③ ISCEDにおける高度専門士の位置づけ → 国際通用性
- ④東京規約・NQF → 人材流動性の促進
- ⑤学び直し